

「第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」策定のイメージ(案)

H23.12.1現在

高知県の現状と課題

1 県民の安全・安心への関心度は、17.3%

(H22年度県民世論調査(以下「調査」、複数回答))

- ・自主ボランティア団体数は、この5年間で微増(H23.2月現在、284団体、13,282人)
- ・人口減少・少子高齢化に伴う地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念(特に中山間地域は深刻)
- ・若い世代の地域活動への参加により、既存団体を含めた地域での活動の一層の活性化を図ることが重要

2 市町村との連携や地域でのネットワークづくり

- ・市町村によって取組にばらつきがあり、地域活動団体の活動への依存度も高いなど、市町村が主体となる仕組みづくりの支援が必要
- ・事業者等との見守り協定数は微増(H23.4月現在、28団体)で、まだ空白の地域も見受けられることから、見守り協定等によるネットワークの拡充と取組の充実が重要

3 犯罪や交通事故の発生は減少

- ・刑法犯の発生件数は、年々減少傾向にあるが、身近で不安を感じる街頭犯罪等が全体の40%台を推移し、声かけ事案についても対象の約半数が小学生であるなど、まだまだ課題が残っている
- ・交通事故発生件数も減少傾向にあるが、高齢者の交通事故件数・死者の割合が依然高く、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題
- ・少年の非行率は、H21年・H22年と連続して全国ワースト1位であることから、学校や家庭、関係機関が互いに連携し、少年の規範意識を高める取組が重要

4 公共の場所における犯罪の発生は約4割

- ・刑法犯発生件数(H22年中)のうち40.5%は、駐車(輪)場、道路、公園などの公共の場所で発生
- ・ハード・ソフト両面の対策の継続が必要
- ・住宅で起こる犯罪のうち75.7%が窃盗犯(H22年中)であることから、防犯性能の高い設備や部品の普及、外出時の確実な戸締りの励行を進める啓発活動が必要

5 南海地震等大規模災害の発生に向けた対応

- ・南海地震は、近い将来必ず発生します
- ・災害が発生した後は、無人家屋や店舗を対象とした窃盗犯が多発する可能性があります
- ・災害の発生に備え、市町村や防犯活動団体、自主防災組織に対して、防犯の視点に立った取組の支援が重要

計画の基本的な方向

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

【基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める】

- ①広報・啓発の充実 ②犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供

【基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する】

- ①広報・啓発の充実 ②情報共有の促進 ③防犯活動団体に対する支援 ④防犯活動を担うリーダーの育成 ⑤青色回転灯装備車両運行団体の拡充 ⑥事業者による活動の促進 ⑦高齢者による活動の促進

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

【基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる】

- ①広報・啓発の充実 ②全県的な推進体制の強化 ③市町村に対する支援 ④地域における推進体制づくりに対する支援

【基本的方策2 日常生活の場におけるネットワークをつくる】

- ①ネットワークづくり ②防犯活動団体との連携の促進

重点目標3 子ども、高齢者、障害者、女性等の安全を確保する

【基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する】

- ①学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知と助言 ②学校等の安全確保体制づくりの促進 ③学校等における児童等の見守り活動等の促進 ④児童等への安全教育の充実 ⑤防犯環境整備の促進

【基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する】

- ①通学路等の安全確保に関する指針の周知と助言 ②通学路等における児童等の見守り活動の促進 ③通学路等の環境整備の促進

【基本的方策3 子ども等の安全を確保する】

- ①広報・啓発の充実 ②子どもを健やかに育てる取組

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

【基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園駐車場及び駐輪場を普及する】

- ①犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 ②犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備

【基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する】

- ①犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 ②住宅の安全に関する情報の提供 ③公営住宅の指針に基づく整備

【基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する】

- ①金融機関に対する啓発 ②深夜小売店舗に対する啓発

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

【基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する】

- ①地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 ②発生前の備え及び発生後の対応への支援

【基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する】

- ①防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 ②自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ

新設案

「県民と本県を訪れる人すべてが安全で安心して暮らし、滞在できる高知県」

県は、県内高校の全ての結成を促進し、若い世代の自主防犯の意識づくりと活動の活性化を支援します。

⑧幅広い世代の地域活動への参画の促進

【大学生ボランティア】

YCPK(Young Crime Prevention in Kochi 高知県立大学、高知工科大学、高知大学、高知学園短期大学)

【高校生ボランティア】

嶺北フューゲルス(県立嶺北高校)
AKV安芸高校防犯ボランティア(県立安芸高校)
サンスマイル(県立高岡高校)
清水高校ボランティア部(県立清水高校)
中高あんぜん隊(県立中村高校)
香美パトロール(県立山田高校)
DAC(Dynamic Activities Circle 太平洋学園高校)

《変更点》

「推進体制づくり」から「推進体制の強化」へと変更
構成員の拡充や、活動の一層の活性化によるパワーアップ

【基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する】

- ①広報・啓発の充実 ②高齢者の見守り活動の推進 ③障害者の見守り活動の推進 ④女性の犯罪被害回避に関する取組

【基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する】

- ①安全情報の提供 ②従業員等に対する防犯教育の促進

《変更・追加案》

- ①「虐待やいじめから子どもを守るためのネットワークの活用」
・市町村の要保護児童連絡協議会、児童相談所など
- ②「親の子育て力を高めるための支援」
・親子の絆教室、親子支援推進事業など
- ③「高知県学校・警察連絡制度の適切な運用による警察と学校、保護者が連携した子どもへの支援」

【地域のきずな・支え合い力の強い高知県】

- ・地域ぐるみによる安全安心まちづくり活動の気運の醸成
- ・地域の連帯意識の向上と支え合いの力の強化

【強いパートナーシップで結ばれた高知県】

- ・県民、事業者、地域活動団体、行政のより重層的なネットワークをつくる
- ・自助、共助、公助の機能を強化し、官民協働による取組を進行

【誰もが安心して生活できる高知県】

- ・子どもを健やかに育てられる地域
- ・高齢者、障害者、女性などが安心して、生き生きと暮らせる地域

【犯罪等が起こりにくい高知県】

- ・犯罪を企てる者などが近寄りにくい環境づくり
- ・地域のみんなに守られている、明るい環境づくり

【災害時にも安全確保ができる高知県】

- ・災害の発生後にも、犯罪に遭わずに安全に生活するための防犯対策の推進

【計画は、5箇年】

(平成24年度から平成28年度)

新設案